

確定給付企業年金

老齢給付金 裁定請求書

オリンパス企業年金基金 理事長 殿

以下のとおり老齢給付金の裁定を請求します。

※選択箇所(□)は、✓でご記入ください

(1) 氏名(戸籍名)	カナ 漢字	印 (シャチハタ不可)	(2) 性別	<input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性		
(3) OT従業員番号(6桁)		(4) 提出日	令和 年 月 日			
(5) 生年月日	昭和 年 月 日	(6) 定年退職日 ※最終出社日ではありません	令和 年 月 日			
(7) 退職後の住所	〒 <input type="checkbox"/> 現住所も上記と同じ <input type="checkbox"/> 上記に転居予定 (予定日: )					
(8) 電話番号	携帯:		自宅:			
(9) 老齢給付金の受取方法 ※①～⑨から選択し、③～⑥は年金受給期間も選択してください。 ※選択を間違えて提出された場合、変更はできません。 ・①は全額65歳まで繰下げ ・②は60歳に全額一時金 ・③④⑤⑥は60歳からの年金受給 ・⑦⑧⑨は一時金は60歳、残りは65歳までの繰下げ	選択	選択パターン	一時金	年金	繰下げ	年金受給期間の選択
	<input type="checkbox"/>	① 繰下げ100%	-	-	100%	-
	<input type="checkbox"/>	② 一時金100%	100%	-	-	-
	<input type="checkbox"/>	③ 年金100%	-	100%	-	<input type="checkbox"/> 10年 <input type="checkbox"/> 15年 <input type="checkbox"/> 20年
	<input type="checkbox"/>	④ 一時金75%+年金25%	75%	25%	-	<input type="checkbox"/> 10年 <input type="checkbox"/> 15年 <input type="checkbox"/> 20年
	<input type="checkbox"/>	⑤ 一時金50%+年金50%	50%	50%	-	<input type="checkbox"/> 10年 <input type="checkbox"/> 15年 <input type="checkbox"/> 20年
	<input type="checkbox"/>	⑥ 一時金25%+年金75%	25%	75%	-	<input type="checkbox"/> 10年 <input type="checkbox"/> 15年 <input type="checkbox"/> 20年
	<input type="checkbox"/>	⑦ 一時金75%+繰下げ25%	75%	-	25%	-
	<input type="checkbox"/>	⑧ 一時金50%+繰下げ50%	50%	-	50%	-
<input type="checkbox"/>	⑨ 一時金25%+繰下げ75%	25%	-	75%	-	
(10) 送金先 ※繰下げ100%を選択の場合は記入不要。 ※口座は請求者ご本人名義に限る。 ※「ゆうちょ」は以下条件を満たす総合口座のみ。 ・記号の1桁目: 1 5桁目: 0 ・番号の8桁目: 1	銀行等	フリガナ	<input type="checkbox"/> 銀行 <input type="checkbox"/> 農協 <input type="checkbox"/> 信用金庫 <input type="checkbox"/> 信用組合 <input type="checkbox"/> 労働金庫	フリガナ	<input type="checkbox"/> 支店 <input type="checkbox"/> 本店	
		預金種目	口座番号	口座名義(カナ)		
	ゆうちょ総合口座	記号	番号	口座名義(カナ)		
	1	0	1			
(11) 該当するものを選択してください	<input type="checkbox"/>	退職日時点で非居住者(海外居住)です。 ※最終出社日時点ではありません				
	<input type="checkbox"/>	退職にあたり、会社から退職所得(支援金等)の受け取りがあります。				
	<input type="checkbox"/>	口座名義は、旧姓です。				
(12) その他 連絡欄						

この請求書には、下記の必要書類を添付ください。

- 本人確認書類として、下記のいずれか
    - 運転免許証の写し
    - パスポートの写し
    - マイナンバーカード(顔写真のある面)の写し
  - 退職所得の受給に関する申告書
  - 非居住者についての連絡票 ※退職日に海外居住の方のみ
  - 個人番号確認書類として、下記のいずれか ※60歳から年金選択者及び退職日に海外居住の方のみ
    - マイナンバーカード(両面)の写し
    - 住民票(個人番号付き、コピー不可)
- ※個人番号(マイナンバー)確認書類を提出する場合は、追跡可能な簡易書留やレターパックをご利用ください。